

研究雑誌 (13)

留岡幸助における挑戦…もう一つの施設、感化院での体験(一八九四、五)と「家庭学校」の創設。

藤井力夫

E・セガン以降、大事なことがいくつか(四)

前回は、内村鑑三が体験したアメリカ、ペンシルヴァニア州、エルウインの障害児施設についてお話ししました。一八八五年から四年間、学校からコローニへと大規模化する変換点での指導員としての体験についてでありました。内村のここの体験は日本の近代化のあるべき方向と中身について他の啓明思想家の誰よりも明確に提示する結果になったと思います。内村自身が障害児教育以前のより前提的・一般的な課題、国民の自立的精神の形成の問題を追求する理由も納得できます。

今回は、約十年遅れでアメリカに渡り、もう一つの施設、少年犯罪者を対象として新しく設立されたと思いたいと思います。それは我々になじみ深い遠軽の家庭学校の創設者、留岡幸助についてです。彼は一八九四年(明治二十七年)渡米し、マサチューセッツ州のコンコルド感化院(一六歳から二五歳の初犯罪を対象)で実際に囚人と一緒に作業(椅子工作)に従事、生活費を稼ぐとともに感化救済の実際を調査しました。時代はまさに障害児施設のコローニ化と平行して少年犯罪者に対する感化院が創設されつつあった(表A)。救貧から防貧へ、そして犯罪の防遏へ。新たな制度を創設しつつあったアメリカで遅れて出発する日本の関係者の一人として何をどう整理したであろうか。内村の場合も、次回で紹介する石井亮一もそうですが、表

面ではなく原理や歴史から、即ち留岡はルソーやペスタロッチ、あるいはセガンの時代の農業感化院の設立から理解しようとした。独自の発展が約束されるゆえんです。空知集治監監教師として体験したきわめて悲惨な囚人労働の実態と自由民権という思想、これらに対する留岡なりの統一をここにみる思いがします。以下、事実関係だけいくつか紹介しておきましょう。

第三代樺戸集治監典獄大井上輝前の求めでキリスト教教師の一人として一八九一年(明治二十四年)空知集治監に赴任(表B)。囚人労働はきわめて過酷。二千七百の囚人の内四年間で病死・変死者数、二三五名(表C)。が、キリスト教の宗教教師に毎回二、三百人出席。内十七名は聖書研究会に参加。自由民権運動の国事犯多し。彼らを教師とする無学の囚人に対する識字学校開設。その他、地域における教会建設(市来知村)、冬期短期学校の開設などきわめて精力的。留岡自身は同志社の恩師ゴルトンを介してアメリカの監獄改良、不定期刑(教育刑)についての動向について翻訳、勉強。問題の所在を十五、六歳の時期の感化教育に求める。

一八九四年(明治二十七年)、幌内炭坑の増産問題はじめ日清戦争前夜のさまざま

まな状況から大井上典獄不敬事件発生。キリスト教教師辞職。これを期に留岡はゴルトンの紹介で渡米、ボストン近郊のコンコルド感化院を拠点に感化教育の実際について調査。囚人と一緒に作業、生活費を稼ぐ。内から作業種、集団編成の在り方を検討。大規模感化院の限界、問題点を痛感。他方、生活が安定した段階でかつて内村がいたエルウインの施設を訪問。知的障害児のパン焼き、作業種目に感心。E・セガンについても言及。「亜米利加に於いては三十人を以て一家族を編成するも予は十五人をもって定員とせり」(留岡)。「人は地を開き、地は人を開く」(D・メッツ)。「感化(リフォム)とはこのことなり」(留岡)。「学校を開設するは監獄を閉鎖する所以なり」(V・ユゴー)。

(北海道教育大学助教授)

A) 感化院の設立略年譜

- 1833: ドイツ、ラウヘス・ハウス感化院。
- 1839: フランス、メットレー農業感化院。
- 1849: イギリス、レッド・ヒル感化院。
- 1876: ニューヨーク州、エルマイラ感化院。
- 1884: マサチューセッツ州、コンコルド感化院。
- 1889: ペンシルヴァニア州、ハンチントン感化院。
- 1889: コロラド州、ヴェナヴィスタ感化院。
- 1889: シカゴ少年審判所設立。

B) 留岡幸助、初期略年譜

- 1864: 備中国高梁(現岡山県高梁市)に生まれる。
- 1881: 平等思想に感銘、受洗。82: 迫害受け今治移住。
- 1885: 同志社神学校入学。M.L.ゴルトン等に学ぶ。
- 1888: 同志社卒業。丹波第一教会牧師。89: 結婚。
- 1891: 北海道空知集治監監教師に就任。4年間活動。
- 1894: 渡米。コンコルド感化院(16-25歳)に滞在。
- 1896: 帰国。97: 霊南坂教会牧師。基督教新聞主筆。
- 1898: 内務大臣板垣退助に認められ巣鴨監獄教師。
- 1899: 警察監獄学校教授就任。東京巣鴨家庭学校創設
- 1900: 感化法、精神病者監護法制定公布。
- 1914: 北海道家庭学校創設(遠軽)。

C) 「幌内外役所(即ち炭鉱業に服役する囚人を拘禁する所)在監者には種々の工風を運らして教誨せしものなり、然れども余が四年間の教誨殆ど水泡に属せしにはあらざる乎と思ひしこと数々なりき、如何んとなれば炭鉱業は感化に必要な希望、即ち囚人の希望心を絶滅ならしむればなり。」(留岡、1894)